

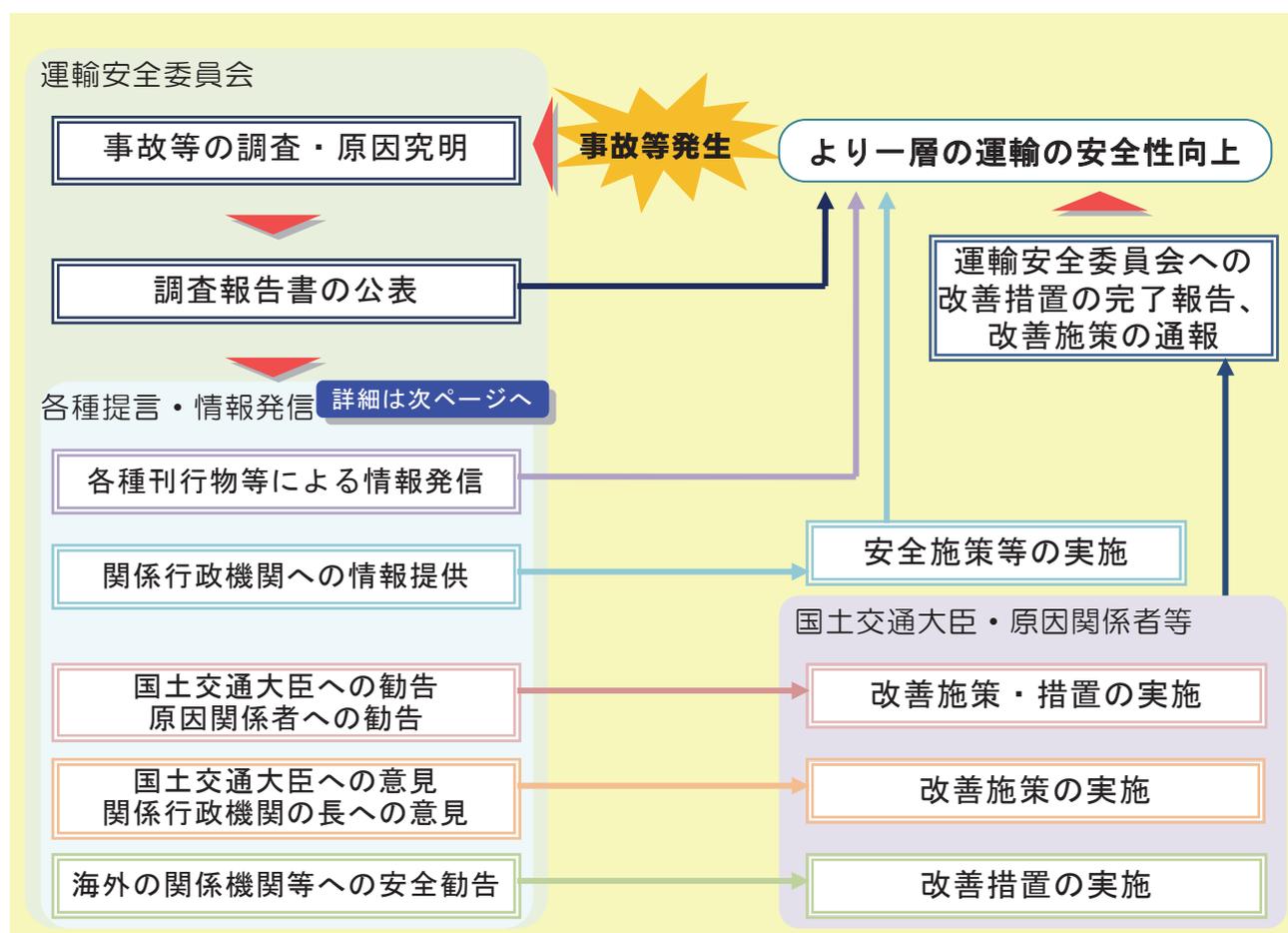
特集 事故調査の成果活用による運輸の安全性向上

運輸安全委員会のミッションに定められているとおり、当委員会の目標は、「運輸の安全に対する社会の認識を深めつつ事故の防止及び被害の軽減に寄与し、運輸の安全性を向上させ、人々の生命と暮らしを守る」ことです。そのためには、個別の事故等調査により得られた事故等原因や再発防止策をタイムリーかつ積極的に発信することのみならず、あらゆる手段でより効果的に、国内外を問わず広く社会に浸透させる努力が必要です。

また、当委員会が発出した各種提言（勧告、安全勧告、意見）に基づき、関係行政機関や原因関係者が講じた施策や措置に関するフォローアップを行うことも、当委員会の業務サイクル（原因究明→提言→安全対策）（下図参照）において重要な位置付けとなっています。

そこで、当委員会では、事故等調査結果などを活用した、「運輸安全委員会ダイジェスト」をはじめとした各種刊行物やホームページ等を通じて、PR活動や再発防止、啓発に関するコンテンツを充実させるとともに、積極的な情報発信を行っています。また、関係行政機関、関係団体等と連携して関係者への情報提供、啓発活動を行っているほか、安全講習会等へ講師を派遣し、関係者に対し事故の再発防止策などのフィードバックを行っています。

さらに、関係団体や事業者等と意見交換を行うことで、現場において得られた教訓等がどのように利用されているのか、また、どのような情報発信の方策が求められているのか、利用者のニーズを把握することで、各種コンテンツの改善に努めています。



運輸安全委員会の業務サイクル(原因究明→提言→安全対策)

各種提言

勸告

- ・事故等調査の終了後、その結果に基づき国土交通大臣又は原因関係者に対して、事故等の防止又は事故の被害の軽減のために講ずべき施策又は措置を求めるものです。国土交通大臣は、勸告に基づき講じた施策について委員会に報告しなければなりません。また、原因関係者が、正当な理由がなく措置を講じなかったときには、その旨を公表することがあります。

意見

- ・事故等調査の終了後に限らず、調査の途中段階や過去の複数の事故等事例などから、国土交通大臣又は関係行政機関の長に対して、事故等の防止又は事故の被害の軽減のために講ずべき施策を求めるものです。

安全勧告

- ・国際条約に基づき、事故等調査の終了後に限らず、海外の関係機関（関係者）に対し必要に応じて安全を強化するため、迅速にとるべき措置を求めるものです。

関係行政機関への情報提供

- ・事故等調査の過程で、周知すべき緊急性が高い不安全要素が判明した場合には、行政機関に対して速やかに情報提供を行っています。

情報発信

各種刊行物

運輸安全委員会メールマガジン
＜PR 事項、HP 新着情報等＞

運輸安全委員会ダイジェスト
＜事例紹介、統計・分析＞

地方版分析集

運輸安全委員会年報

各種刊行物（英語版）

JTSB Digests
（運輸安全委員会ダイジェスト英語版）

JTSB Annual Report
（運輸安全委員会年報英語版）

ホームページ

公表済調査報告書の閲覧

勸告等のフォローアップ状況



その他の情報発信

委員長
記者会見



国際会議等での報告

講習会等への講師派遣、出前講座

1 各種提言（勧告、意見、安全勧告）、情報提供

運輸安全委員会のミッション、「勧告や意見の発出、事実情報の提供などの情報発信を通じて必要な施策又は措置の実施を求める」を受け、よりタイムリーかつ積極的に勧告、意見等を発出することで、一層効果的な再発防止、被害の軽減に寄与することができます。そこで、事故等調査途中、委員会審議、調査報告書公表の各段階において、考えられる各種提言（改善策）を検討し、発出することとしています。また、各種提言の発出及び各種提言に基づき講じられた施策や措置の状況については、委員長記者会見で紹介するとともに、ホームページへの掲載、講習会等における啓発活動などを通じ、不安全情報等の水平展開を図っています。

2 運輸安全委員会ダイジェスト

「運輸安全委員会ダイジェスト」は、当委員会業務改善有識者会議及び業務改善アクションプランにおいて、個別の事故等調査において得られた成果の活用手段として、再発防止、啓発を目的とした「分析集」としての更なる発展、充実が求められています。

年間6回の発行（隔月）のうち、航空、鉄道事故分析集をそれぞれ1回、船舶事故分析集を2回、及び事例紹介号（3モードの事例紹介）を2回発行しています。（詳細は110ページをご覧ください）

発行目的として、各種の運輸の安全に携わる方々に対して、安全講習会における安全教育、啓発のための資料として利用されることや、学術機関に所属する研究者の方々に基礎資料として使用されることなどを想定しています。

掲載内容については、発行時期における事故等調査報告書の公表案件や事故等の発生案件から、取り上げるべきテーマの選定を行い、事故等の発生状況を示した各種統計資料及び事故等調査事例を掲載しています。

これまでのテーマについては、航空事故分析集として、当委員会が調査対象とする航空事故等の半数以上を占める「小型機」及び「ヘリコプター」に着目して、双方共に人的要因が関連する複合要因によって多くの事故が発生していることを統計的な傾向として表出しました。

鉄道事故分析集としては、「作業中の事故」において、人的要因及び組織的要因による事故等の発生に着目し、「踏切等での自動車に関係する事故」においては、鉄道事業者のみならず、広く一般の自動車運転者に対する啓発に向けた内容となっています。

船舶事故分析集においては、プレジャーボートや水上オートバイ等の「マリレジャー」及び「旅客船」に関するテーマ、並びに「船内作業中」に関連する酸欠等事故を取り扱っており、それぞれの船種、職種に関係する方々に対し、事故防止に資することを目的として発行しました。

なお、各ダイジェストの発行後は、運輸安全委員会メールマガジンによる情報発信、関係事業者、関係団体等への情報提供に加え、掲載されている事故等調査事例、分析内容を用いた講演などを行うことにより、事故防止の啓発に努めています。

3 地方版分析集

地方事務所においては、管轄区域内における船舶事故等の防止に資するため、それぞれの管

轄区域における特有なテーマを選定し、地方版分析集を作成しています。(詳細は112ページをご覧ください)

なお、各分析集の発行後は、運輸安全委員会メールマガジンによる情報発信、各地区連絡会議等への情報提供に加え、掲載されている事故等調査事例、分析内容を用いた講演などを行っております。一部では、A5判サイズのパンフレットを作成し、メーカー、販売店から購入者等へ配布して事故防止に活用するといった事例もあります。

4 海外への情報発信

運輸安全委員会による事故等調査により得られた教訓については、国内のみならず海外においても同種事故の再発防止に向けた貴重な資料になり得ると考えています。

そのため、教訓の効果的な活用方法について検討を行うとともに、海外への情報発信を強化することにより、世界から信頼される事故調査機関として、国際的プレゼンスの向上を図っています。

具体的な対応策として、事故等調査によって得られた教訓をとりまとめた「運輸安全委員会ダイジェスト」の英訳を行い、順次、ホームページでの公表、海外メディアへの配信などを通じて情報を発信しています。

また、ITSA（国際運輸安全連合）、ICAO（国際民間航空機関）、IMO（国際海事機関）等の国際機関や各種国際セミナー等において、我が国の事故等調査の概要や得られた教訓について積極的に紹介しています。

さらに、鉄道事故等については、調査報告書のうち、社会的影響が大きいものとしてJR福知山線脱線事故について英訳し、英語版ホームページに掲載することで、事故の重大性や教訓を国際的に共有する取組みを行っています。

5 船舶事故ハザードマップ

外航船、内航船、旅客船、漁船、プレジャーボートなど、様々な船舶が同一水面を利用していますが、各船種間において安全に関する情報が十分に共有されていない状況にあることが考えられます。

そこで、事故再発防止の観点から、船舶事故等の発生場所に係る情報のほか、各地方事務所で作成している地方版分析集、さらには、関係行政機関、関係団体と連携のうえ、気象データ、漁場の位置図、AIS（船舶自動識別装置）データによる交通量等の安全上有益な情報を入手できるシステム「船舶事故ハザードマップ」の必要性について、海事関係団体、船舶事業者など約50の団体と意見交換を行い、検討しました。

なお、「船舶事故ハザードマップ」は、蓄積してきた船舶事故等のデータを利用し、船舶事故等の発生場所を地図上に重ね合わせて見ることができるインターネットサービスとして平成25年より運用を開始しています。(詳細は114ページをご覧ください)

コラム 「“Face to Face” の情報発信」

事故防止分析官

これまでに、「運輸安全委員会ダイジェスト」などの刊行物を題材に、各団体主催の研修会や、学会、国際シンポジウムなど、数々の場で講演を行いました。

講演を行うにあたっては、聴講者のニーズと、当方がアピールしたい事柄が合致するように、プレゼンテーションの内容を構築しなければなりません。

一口に「乗組員研修会」と言っても、乗組員の職種は多岐にわたり、船舶の乗組員であれば、船長や甲板員など船舶の運航に直接携わる方もいれば、司厨員、接客など操船に携わることはないものの、旅客や自らの安全に配慮することを求められている方もおり、話が操船実務に関する事項となると、一部の方にしかご理解いただけない内容とならざるを得ないこともあり、極力全ての聴講者に関心をもってもらえる内容とする工夫が必要です。

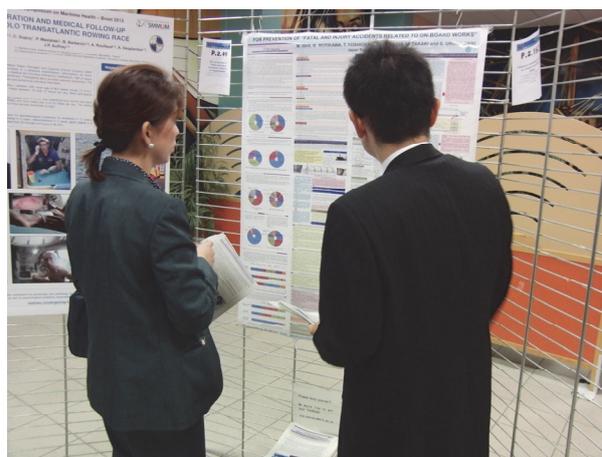
講演後の感想を伺うと、「危険予測の重要性を再確認できた」、「丁寧でわかりやすかった」、といったお褒めの言葉を頂く反面、「用語が難しく理解できなかった」、「もう少し具体的な事事例を紹介してほしい」といった今後の課題についてのご意見ご感想を頂くこともあり、このような声を頂戴することは大変ありがたいことと思っています。

一方で、学会や国際シンポジウムといった場になると、専門的知識を持った国内外の大学や研究機関に所属する学識経験者と接することとなります。専門家の立場からご意見を頂くことも貴重な機会であり、このような機会が増えることで、各学術分野の発展につながる研究の基礎資料となり得る統計、分析資料の作成に向けて、ヒントを得られることになるのではと期待しています。

一方的にホームページや刊行物などで情報発信を行うことのみならず、実際に顔と顔を突き合わせ、現場の声に謙虚な姿勢で傾聴する、そんな取り組みが求められていることを実感しています。



日本海洋学会海上交通法規研究会での講演



国際海事健康シンポジウム・ポスター発表
(フランス)

コラム

未来の事故調査官

事故防止分析官

師走の折、とある小学校の児童 12 人が、社会科見学で霞が関の当委員会を訪ねてくれました。

これらは、グループに分かれて各省庁を見学するというもので、当方から当委員会についての説明をしました。

当委員会の業務内容を小学生に対して説明するというのは初の試みであっただけに、プレゼン用の資料を作成する段階から、果たしてどのような構成にしたら子どもたちにわかりやすくなるのか、検討を重ねました。

また、警察官や海上保安官などとは違い、子どもたちにとってははっきりとしたイメージの湧きにくい「事故調査官」という仕事に興味をもってもらうために、業務内容や調査に使用する用具などを写真や経験談を交えて説明しました。

今回は小学校高学年の児童が対象であったことから、中には過去に発生した事故をよく知っている児童もいて、子どもたちに身近な乗り物のことということもあって、関心を誘う分野であることも実感しました。

今後、このような機会が増えることで、子どもたちにもより身近に事故調査のことを知ってもらい、「大人になったら事故調査官になりたい。」と思ってもらえるようになればと願っています。